

## 令和3年2月定例会 文教委員会の概要

令和3年3月8日（月）

令和3年2月定例会 文教委員会における発言

### 平松委員

資料3の「令和2年度2月補正予算概要」(2)の中の「情報教育推進費」に8,698万1千円が計上されている。内容については、タブレット端末等の整備となっているが、低所得世帯の定義は何か。また、タブレット端末を何台整備するのか。

### 高校教育指導課長

高校の場合については、高校生等奨学給付金の受給者が対象となる。特別支援学校については、就学奨励費支弁区分Ⅰの者が対象となる。タブレットの台数であるが、高校では6,082台、特別支援学校では829台である。

### 平松委員

これからオンラインを活用する中で低所得世帯の生徒のためにタブレットを整備する点については評価したい。一方、ICT環境には、端末以外にネットワーク環境が必要になる。先日の文教委員会の中でも、オンライン学習のために、家庭のネットワーク環境を整えるための通信費として、月額1,000円相当が計上されていた。その通信費は、通信に使うという誓約書を取っていると聞いているが、確実に使われるかは分からない部分がある。タブレットは整備したものの、各家庭でうまく活用できない状況が発生してくる可能性が懸念される。ただ、低所得世帯の生徒が家庭環境の差によってオンラインの学びから置き去りにされてしまうことは絶対にあってはいけないと思っている。タブレットをWi-FiモデルからセルラーモデルにすればICT環境は全て整うと考えるが、セルラーモデルの整備を検討しないのか。

### 高校教育指導課長

委員御指摘のように、非課税世帯であるからオンラインによる学習環境が整わないといったことがないようにするのは我々の責務であると考えている。確かにセルラーモデルを整備することで一元的にできることはあると考えるが、国の仕様などを勘案していくと難しい状況があるので、今できる最大限の努力をしていきたいと思う。例えば、学校では家庭の負担を考慮して適切な通信容量の課題等を配信するなどの工夫が考えられる。非課税世帯の高校生を含め、全ての高校生に対して適切なオンライン学習を行えるよう、県として、しっかりと状況を把握し取り組んでいきたい。

#### 平松委員

確認であるが、セルラーモデルなどについては、国の仕様の中で制限されているので現在選択できないということか。県の判断で導入できないのか。

#### 高校教育指導課長

仕様でできないわけではないが、奨学のための給付金が支給されている非課税世帯の高校生には、オンラインの通信料として、月1,000円を補助することで対応したいと考えている。

#### 平松委員

そういった国が示している基準の中でしっかり県がやっていることは理解するが、一方で困窮世帯の生徒が置き去りにされないように、学校と連携して、対応を検討してもらいたいと思うがいかがか。

#### 高校教育指導課長

今後、状況を見ながらしっかり対応したいと考えている